



熊本県公報

第 1 1 7 9 8 号

平成 21 年 4 月 17 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者自立支援法に基づく事業者の廃止…………… (障害者支援総室) 1
- 熊本県防災行政無線管理規程の一部改正…………… (危機管理・防災消防総室) 1
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障害者支援総室) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 2
- 指定介護サービス事業者の指定…………… () 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 土地改良事業の工事完了…………… (農村計画・技術管理課) 3
- 土地改良事業の工事完了…………… () 3
- 土地改良区役員の就任…………… () 3
- 熊本県道路賠償責任保険契約…………… (道路保全課) 4
- 清算法人浦川土地改良区清算人の退任…………… (農村計画・技術管理課) 5
- 基本測量の終了…………… (監理課) 5
- 国土調査成果の認証…………… (農村整備課) 6
- 労働関係調整法第10条の規定に基づくあっせん員候補者につ
いて…………… (労働委員会審査調整課) 7

告 示

熊本県告示第 390 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 51 条の規定により公示する。

平成 21 年 4 月 17 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
ジャンプつばさ 熊本市健軍三丁目 2 3-1 2F	医療法人社団 友志 会 熊本市清水新地六丁 目 6-7 長 也 寸 志	平成 21 年 3 月 31 日	4310100682	自立訓練 (生活訓練)

熊本県告示第 391 号

熊本県防災行政無線管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 21 年 4 月 17 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県防災行政無線管理規程の一部を改正する規程
熊本県防災行政無線管理規程（昭和 53 年熊本県告示第 1038 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中熊本県熊本（富合総合支所）防災行政連絡所の項及び熊本県和水（三加和総合支所）防災行政連絡所の項を削る。

別表第 2 の 4 端末局（2）連絡所アの表中地球局 L A S C O M 熊本県熊本スーパーバード可搬地球 V 1 2 3 の項及び地球局 L A S C O M 熊本県熊本スーパーバード可搬地球 V 9 7 の項を削る。

附 則

この規程は、平成21年4月17日から施行する。

熊本県告示第392号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
介護・りゅうそう訪問介護事業所 八代市大福寺町2393-1	社会福祉法人 権現福祉会 八代市揚町35-2 松本 善孝	平成21年 5月1日	4310200367	居宅介護

熊本県告示第393号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターわだち 玉名市石貫字太平寺2231番地	特定非営利活動法人たまな散歩道	平成21年4月6日

熊本県告示第394号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9の規定により公示する。
平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターわだち 玉名市石貫字太平寺2231番地	特定非営利活動法人たまな散歩道	平成21年4月6日

熊本県告示第395号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成21年4月17日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	菊池郡大津町大字杉水字赤迫 628番2地先から 同所 634番1地先まで	100.0	交通連携国道

2 供用を開始する期日 平成21年4月17日

熊本県告示第396号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及

び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
のぐち皮ふ科	上益城郡嘉島町鯉1834番地1	平成20年11月1日
中山内科・循環器内科クリニック	天草市太田町8番地8	平成21年4月1日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
しろはと薬局	天草市太田町7番地6	平成21年4月1日
まつばせ薬局	宇城市松橋町萩尾2051番地8	平成21年4月1日

公 告

熊本県公告第211号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、農業用道路、農用地の改良	阿蘇やまなみ（阿蘇市、産山村）	平成16年7月29日	平成20年7月18日	熊本県

熊本県公告第212号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	末広（玉名市）	平成15年10月30日	平成21年3月26日	熊本県

熊本県公告第213号

天草市に事務所を置く五和町土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任理事	梅本 典生	天草市五和町手野1丁目2154番地

熊本県公告第214号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 契約事項の名称
熊本県道路賠償責任保険契約
 - (2) 契約内容
熊本県が管理する道路法第2条第1項の道路3,954,150メートル(有料道路を除く。)及び熊本県が管理する港湾法に定める港湾道路53,369メートルの道路賠償責任保険契約
 - (3) 契約期間
平成21年6月1日午後4時から平成22年6月1日午後4時まで
- 2 入札参加資格
この競争入札に参加することができる者は、次の各号に該当する者とする。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
 - (2) 保険業法第3条の損害保険業免許を受けている者
 - (3) 熊本市内に支店を置く者
 - (4) 県税を完納している者
- 3 入札参加資格を得るための申請方法及び時期
 - (1) 申請の方法
熊本県が指定する競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)により(2)に記載の場所に、持参又は郵送(書留郵便により、平成21年4月30日までに必着)により提出するものとする。
なお、提出した申請書等について説明を求められた場合、これに応じなければならない。
 - (2) 申請書等の配布、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
熊本県土木部道路保全課
郵便番号 862-8570
住 所 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2495
 - (3) 申請書の受付期間
平成21年4月17日(金)から平成21年4月30日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
 - (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、入札日の前日までに郵送で通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成21年6月5日(金)までとする。
- 4 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3の(2)に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成21年4月17日(金)から平成21年4月30日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 交付場所
3の(2)に記載のとおり
 - (3) 入札説明会の開催
ア 日時
平成21年5月1日(金) 午前11時
イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館9階 901会議室
 - (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成21年5月13日(水) 午前11時
イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館11階 1101会議室
 - (5) 入札書の提出方法
(4)に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3の(2)に記載の場所に平成21年5月12日(火)の正午までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称
3の(2)に記載のとおり
- 6 その他
 - (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、見積もった契約金額の100分の5以上の金額を4の(4)に記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 入札の無効
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
 エ 記名押印を欠く入札
 オ 金額を訂正した入札
 カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 ケ 2以上の意思表示をした入札
 コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
 設定しない。
- (6) 契約保証金
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 ア 契約しようとする者が、契約金額の100分の10以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 契約しようとする者が、過去2か年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (7) 契約書作成の要否
 要
- (8) その他詳細は入札説明書による。

熊本県公告第215号

清算が終了した浦川土地改良区の清算人が次のとおり退任する旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

氏名	住所
廣雅尚	荒尾市水野618番地

熊本県公告第216号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により国土院院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量(基盤地図情報(標高・オルソ)作成作業)	平成20年5月1日から 平成21年3月20日まで	熊本市、荒尾市、玉名市、 山鹿市、菊池市、宇土市、

		宇城市、合志市、城南町、 富合町、玉東町、南関町、 長洲町、和水町、植木町、 大津町、菊陽町、西原村、 御船町、嘉島町、益城町、 甲佐町
--	--	---

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（1：25000 地形図修正測量）	平成20年4月7日から 平成21年3月27日まで	熊本県全域

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（基盤地図情報整 備作業）	平成20年7月15日から 平成21年3月27日まで	合志市

熊本県公告第217号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により山鹿市ほか8市町村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
山鹿市	平成18年度から 平成20年度まで	菊鹿町矢谷の一部	地籍図 ・地籍 簿	平成21年4月8日
山鹿市	平成18年度から 平成20年度まで	菊鹿町山内・相良の各一部		
宇土市	平成19年度から 平成20年度まで	長浜町・上網田町・下網田町の各一部		
宇城市	平成19年度から 平成20年度まで	三角町波多の一部		
天草市	平成19年度から 平成20年度まで	魚貫、二浦及び牛深町の各一部		
下益城郡 美里町	平成19年度から 平成20年度まで	今の一部		
鹿本郡 植木町	平成18年度から 平成20年度まで	大字鈴麦の全部		
阿蘇郡 小国町	平成18年度から 平成20年度まで	大字宮原の一部		
上益城郡 山都町	平成19年度から 平成20年度まで	長原の全部、畑・城原の一部		
球磨郡 五木村	平成18年度から 平成20年度まで	甲の一部		
球磨郡 五木村	平成18年度から 平成20年度まで	乙の一部		

登載依頼

熊本県労働委員会告示第1号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づくあっせん員候補者は、次のとおりである。

平成21年4月17日

熊本県労働委員会会長 石 橋 洋

氏 名	現 職
石 橋 洋	熊本県労働委員会会長 熊本大学大学院法曹養成研究科教授
津 留 清	熊本県労働委員会会長代理 弁護士
西 村 一 成	熊本県労働委員会公益委員
徳 丸 ワカ子	熊本県労働委員会公益委員 社会保険労務士
倉 田 榮 喜	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
稲 田 富貴子	熊本県労働委員会労働者委員 自治労熊本県本部福祉ユニオン執行委員長
椎 葉 武 文	熊本県労働委員会労働者委員 全九州産交運輸労働組合執行委員長
手 嶋 一 弘	熊本県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会熊本県連合会会長
田 北 尚 勝	熊本県労働委員会労働者委員 全日通労働組合熊本県支部執行委員長
上 田 淳	熊本県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会熊本県連合会事務局長
西 田 進 一	熊本県労働委員会使用者委員 西田鉄工株式会社代表取締役社長
岩 永 邦 子	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社鶴屋百貨店取締役
中 嶋 健 一	熊本県労働委員会使用者委員 熊本県経営者協会専務理事
沼 田 吉 輝	熊本県労働委員会使用者委員 白鷺電気工業株式会社代表取締役社長
大 城 由加里	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社レイメイ藤井本店管理部部長
井 手 義 隆	熊本県労働委員会事務局長
吉 富 寛	熊本県労働委員会事務局審査調整課長
長 野 潤 一	熊本県労働雇用総室長